

令和4年 第2回臨時会・第2回定例会

あ
ら
ま
し

- ◆第2回（5月）臨時会は、5月10日に開催され、緊急に審議する必要のある案件として、条例改正や補正予算など8件が市長から提出されました。審査の結果、原案のとおり全会一致で可決・承認されました。
- ◆第2回（6月）定例会は、6月3日から6月22日までの20日間の会期で開催され、報告4件のほか人事案件や条例の改正、補正予算など6件が市長から、特別委員会設置に関する決議など2件が議員から提出されました。審査の結果、原案のとおり全会一致で可決されました。また、一般質問では9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第2回定例会 提案理由の説明（一部抜粋）

これまで本市が抱えてきた人口減少や過疎化の問題に加え、コロナ禍が長期化する中で、活力ある地域づくりには時代の要請に応じた人材の育成・確保が重要になってまいります。行政を取り巻く社会の変化、そして、市民ニーズへの適応を考えていく上では、今後は、柔軟で機動的に政策形成・評価を行うとともに、これを実現できる組織、人員体制の整備、そして、意思決定の精度向上が重要になってまいります。

新しい時代にふさわしい行政サービスを実現していくためにも、市民の誰もが利便性や福祉の向上を享受できるように配慮をしながら、早い段階での政策の見直し、改善を重ね、スピードを持って取り組んでまいりたいと思います。



第2回臨時会の経過

※議案の内容は7ページ
5月10日（火）
【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明、質疑、
討論、採決
閉会

第2回定例会の経過

▼定例会の
様子は
こちらから



追加日程
議員の派遣
閉会中の所管事務調査
閉会

※議案の内容は次のページから
6月3日（金）【議会運営委員会】
【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明
質疑、討論、採決（議案の一部）
7日（火）【本会議】一般質問
8日（水）【本会議】一般質問
9日（木）【本会議】一般質問
10日（金）【本会議】議案質疑、委員会付託
（特別委員会設置、委員の選任）
【予算特別委員会】（正副委員長の互選）
13日（月）【総務委員会】付託案件の審査
14日（火）【教育厚生委員会】付託案件の審査
16日（木）【予算特別委員会】付託案件の審査
22日（水）【議会運営委員会】
【本会議】委員長報告
質疑、討論、採決（議案の一部）

令和4年第2回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は8ページをご参照ください。

総務委員会

行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

所得税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第4号)による租税特別措置法の改正及び租税特別措置法施行令第148号)による租税特別措置法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

現時点での課税免除の対象地区と対象者の有無は

過疎地域持続的発展計画の方で指定になっている麻生地区が対象となります。令和4年度に減免対象となっている者はありません。

固定資産税の課税免除により、減収になった分の交付税措置は

減収になった分については普通交付税の措置があり、75%が措置されるようになっていきます。

教育厚生委員会

行方市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で非常勤のものうち、行方市いじめ問題専門委員会委員及び行方市いじめ問題再調査委員会委員の報酬の額を改定するもの

委員会設置の根拠、委員の資格要件は

いじめ問題専門委員会(いじめ防止対策推進法第28条第1項)は、いじめの重大事態に対応するための第三者機関としての設置、再調査委員会(同法第30条第2項)は市長の附属機関としての位置づけとなり、条例で規定されています。どちらの委員会も、法律、医療、教育、心理、福祉に関する専門的知識及び経験を有するというのが資格要件となっています。

県内自治体で同様の委員会が設置されている場合の報酬及び費用弁償の金額の状況等は

組織については法律で決まっているため、どの市町村でも設置していると思いますが、報酬額については統一ということではなく、市町村によって異なります。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書(陳情書)はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願(陳情)者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する
請願(陳情)書

紹介議員
署名又は
記名押印

印

(内容例)

〇〇〇に関する請願
(陳情)

1. 要旨
2. 理由

令和 年 月 日
請願(陳情)者の住所
署名又は
記名押印

印
行方市議会議長 殿

予算特別委員会

予算審査

第2回定例会に提出された各補正予算（追加議案含む）は、予算特別委員会（委員長 大原 功坪）が設置され、審査されました。



予算特別委員会 大原 功坪 委員長

Q A

令和4年度一般会計補正予算

(第3号)

≡

用地管理事業

Q 譲渡された旧北浦三育中学校の利活用について

A 現在は施設の管理等を行いながら、フィルムコミッション等で施設の一部を使用しています。今後、地域の皆さんによりよく活用していただく方法や企業等の誘致も考えながら、利活用の計画を作っていきたいと考えています。

Q 旧北浦三育中学校跡地を民間企業等が使用する場合は市の方向性は

A 民間企業が使用する場合、どのようにするかというところはこれから決めていきます。地域に貢献できるものでないと難しいと思っていますので、慎重に進めていきます。

≡

公共交通運営事業

Q 市の財政が大変厳しく、他の事業に予算が付かない中での本事業の必要性、緊急性を含め、提案した理由は

A 現在、地域路線バスが4ルート、Aータクシーが1ルート実施しています。地域の詳細なデータをつかみながら、次年度に向けたルート等の検討材料として地域交通分析委託という形で予算計上しました。

Q 委託料の積算根拠とデータ分析の活用方法は

A 地域交通分析委託料862万4千円の内訳は、アプリの初期設定、データ解析システムの提供、次年度への政策の立案、執務管理、運営等の委託料となります。収集できない地域の時間帯での詳細なデータを取得し、市民の移動需要及び地域公共交通機関等を分析することにより、公共交通の最適化、買い物支援、介護福祉事業、公共施設の適正配置等に活用するものです。交通政策及びまちづくりの解決を図るためとなります。

≡

戸籍住民基本台帳事務費

Q マイナンバーカード交付に対する市の方針は

A マイナンバーカード申請窓口の特設を重点的に行うなど、市独自の対策を打ちながら、マイナンバーカードの交付率を上げていきます。



≡

予防接種事業

Q 子宮頸がんワクチン接種費用助成金を予算積算するにあたり、接種率を60%とした根拠は

A 今まで接種勧奨した年代で、ワクチン接種を受けた平均値が60%ということで、このくらいの割合で接種されるのではないかとということで見込んだ数字です。接種率はあくまでも現時点での見込みであり、今後増えることも考慮しています。



歯科保健事業及び学校管理事務費

Q 幼児・児童の歯科に関する事業の実施
部局について

A 茨城県の小学校口腔衛生推進事業の対象となっている北浦小学校については、昨年引き続き教育委員会所管として予算を計上しています。本年度は、健康増進課と連携を図り、歯科保健事業として、フッ化物洗口を継続して実施し、市全体で虫歯予防の取組を推進していきます。



地域プロジェクトマネージャー活用事業

Q 事業計画の概要と雇用期間は

A 市の重要プロジェクトである企業誘致関係や産業活性化のプロジェクト、人材交流関係について、これまでの経験や人脈なども含め、公募を行う予定です。会計年度任用職員となりますので、3月31日までの8カ月間の雇用ですが、最大3年の雇用ができるので、状況に合わせて、最大限年数についても検討しながら採用していきたいと思えます。

追加議案

令和4年度一般会計補正予算(第4号)



文化会館維持管理事業

Q 文化会館大規模改修工事実施設計委託料の内容は

A 次回の入札に向け、再度の見積徴取及び直近の物流状況の確認、市場価格確認のためのヒアリングを行う経費となっております。



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、

生中継しています。

インターネット(パソコン、スマホ)では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和4年第1回定例会までがご覧になれます。

準備が整い次第、第2回定例会も公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

▼人権擁護委員候補者の推薦について

小澤 忠喜（南高岡）

令和4年9月30日で任期満了となるため、小澤氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。
任期は3年です。

▼令和4年度行方市一般会計補正予算（第2号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案され、可決しました。

■子育て世帯生活支援特別給付金事業 等

※詳細は10ページ



議員発議

▼地域活性化対策特別委員会設置に関する決議について

【設置の目的】

本市全域が過疎地域に指定されたことに伴い、行方市過疎地域持続的発展計画及びその計画実現に向けた施策等について、必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

【設置の期間】

令和4年6月22日から目的達成の日までとし、閉会中においても継続して調査を行うものとする。

【委員の定数】

16名

■委員長

土子 浩正

■副委員長

栗原 繁

▼過疎地域持続的発展対策特別委員会を廃止する決議について

【提案理由の説明】

昨年4月に旧麻生町地域が過疎地域に指定され、本市議会においても早急に過疎脱却及び地域活性化に向けた様々な対策について、必要な事項の調査・検討及び提言を行うことを目的とし、6名の委員をもって構成する「過疎地域持続的発展対策特別委員会」を設置し活動してまいりました。

本年4月1日には旧北浦町地域及び旧玉造町地域を含め、市内全域が過疎地域に指定されたため、本特別委員会の目的を包含する新たな「地域活性化対策特別委員会」が設置されました。今後は、地域活性化対策特別委員会において、引き続き慎重に調査・検討及び提言を実施していただければと思います。
本提案は、新設された特別委員会において調査等を行うこととしたため、本特別委員会を廃止するものです。

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は8ページをご参照ください。

専決処分の報告

▼損害賠償の額を定め、和解することについて（1件）

専決処分の承認

▼行方市条例等の一部を改正する条例について

令和4年度法制改正により、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、行方市条例（平成17年行方市条例第54号）等の一部を改正し、同日から施行する必要があることによるもの

▼行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日に施行されることに伴い、行方市国民健康保険条例（平成17年行方市条例第58号）の一部を改正し、同日から施行する必要があることによるもの

▼令和3年度行方市一般会計補正予算（第16号）について

令和3年度行方市一般会計に補正（第16号）の必要が生じたことによるもの

財政調整基金積立金 等

※詳細は9ページ

提出議案

▼行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員及び一般職の任期付職員の特別給の改定を行うもの

▼行方市特別職の職員で常勤のもの、給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

▼行方市介護保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置を、前年度に引き続き実施するもの

▼令和4年度行方市一般会計補正予算（第1号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案するもの

■事業者経営支援金、公園施設改修工事 等

※詳細は9ページ

本会議の内容を知りたい「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



令和4年第2回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第6号	令和3年度行方市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—
報告第7号	令和3年度行方市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	—	—
報告第8号	令和3年度行方市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—	—
報告第9号	令和3年度行方市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—	—
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	小澤氏を適任であると答申	—
議案第30号	行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第31号	行方市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第1号	地域活性化対策特別委員会設置に関する決議について	原案可決 (全会一致)	—
発議第2号	過疎地域持続的発展対策特別委員会を廃止する決議について	原案可決 (全会一致)	—

令和4年第2回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (行方市税条例等の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
議案第26号	行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案第27号	行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案第28号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—

第2回（5月）臨時会で補正された予算（令和3年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第5号 一般会計(第16号)	5億2,925万2千円 増額 (194億5,756万3千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・財政調整基金積立金 / 2億円 ・公共施設整備基金積立金 / 3億912万9千円 ・森林環境譲与税基金積立金 / 32万3千円 など	原案承認 (全会一致)

第2回（5月）臨時会で補正された予算（令和4年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第29号 一般会計(第1号)	1億1,955万1千円 増額 (172億955万1千円)	・商工振興事業(事業者経営支援金) / 5,000万円 ・公園管理事業(公園施設改修工事) / 2,400万円 ・なめがた農産物販売促進事業(特産品販売促進業務委託料) / 996万円 など	原案可決 (全会一致)

第2回（6月）定例会で補正された予算（令和4年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第32号 一般会計(第2号)	1億6,143万5千円 増額 (173億7,098万6千円)	・子育て世帯生活支援特別給付金事業(その他世帯分) / 2,830万4千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分) / 1,763万8千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 / 1億1,549万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第33号 一般会計(第3号)	8,554万4千円 増額 (174億5,653万円)	・公共交通運営事業(謝礼金、地域交通分析委託料) / 1,672万4千円 ・戸籍住民基本台帳事務費(マイナンバーカード交付等事務支援委託料) / 1,330万6千円 ・保健衛生総務事務費(消耗品費) / 475万2千円 ・予防接種事業(個別接種委託料) / 3,541万6千円 ・地域プロジェクトマネージャー活用事業(会計年度任用職員報酬) / 219万9千円 など	原案可決 (全会一致)

第2回（6月）定例会で補正された予算（令和4年度・追加議案）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第34号 一般会計(第4号)	202万3千円 増額 (174億5,855万3千円)	・文化会館維持管理事業 / 202万3千円	原案可決 (全会一致)

※ 議案第33号及び議案第34号が予算特別委員会に付託されました。